

4月1日から集落高齢者等タクシー利用券を交付します

この事業は、公共交通の利用不便地域（別表の集落または世帯）に在住する満75歳以上の高齢の方および身体または精神に障害のある方が、町内においてタクシーを利用する場合、1枚につき800円相当額の利用券を交付するものです。（有効期限:25年3月までの券を1人年間24枚を限度とします。）

【交付対象者】 別表に記載の地域に住所を有し、かつ下記に該当される方

- (1) 満75歳以上の高齢者の方
- (2) 身体障害者福祉法に規定する手帳交付を受けた方のうち、その障害の程度が1級から3級の方
- (3) 児童福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
- (4) 精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神保健福祉手帳の交付を受けている方

別表

地区	地域
下仁田	上栗山・下栗山・高倉
馬山	杣瀬・三本杉・細萱
小坂	中ノ岳・松倉・落沢・馬居沢
西牧	黒川・中野・上野・大塩沢・萱倉・高立・竹の入・相沢・屋敷・白井平・牧場
青倉	桑本・平原・七久保・大北野・小北野

【利用方法】 利用券（利用1回につき1枚）と利用料金に差額が生じた場合は、差額をタクシー業者に支払ってください。

【利用できるタクシー】 上信ハイヤー・成和自動車

【申請方法】 下仁田町役場 健康課に申請書がありますので、手続きをしてください。

【受付窓口および問い合わせ先】 健康課 高齢者支援係 内線327・328

花と緑のクリーン大作戦の参加団体を募集します

4月4日（水）から5月31日（木）まで、花と緑のクリーン大作戦の参加団体を募集します。申請書を富岡土木事務所へ持参または郵送してください。

1. 支援する活動

- (1) どこでも花いっぱいクリーン大作戦
道路・河川の除草、花緑の植栽、側溝の清掃など（※ゴミ拾い・空き缶拾いのみの活動は対象外です。）
- (2) 耕作放棄地等クリーン大作戦
耕作放棄地の花の景観づくり、農業用排水路の除草・花緑の植栽・水路の清掃・農業用水路を活用した生き物とのふれあいづくり
- (3) 里山・平地林クリーン大作戦
里山・平地林の整備・植栽、県産材等による簡易な柵・看板の設置など

2. 対象団体

自主的な美化・保全活動を行う自治会やボランティア団体であって、その構成員数が10人以上で、平成25年2月未までの間に、3回以上の活動を行う団体。

国、県及び市町村の同種の事業との重複申請はできません。花苗の支給も同様です。

3. 奨励金

実績報告書の提出後、1団体につき2万円を交付します。耕作放棄地等クリーン大作戦のうち、花の景観づくりについては、5アール当たり1万円以内（上限3万5千円）です。

4. 申請書類

富岡土木事務所、または下仁田町産業振興課に用意してあります。

申請書・実績報告書の受付は、富岡土木事務所で行います。

5. お問い合わせ・提出先

富岡土木事務所施設管理係 ☎63-2255（代表） FAX64-3524

